

平成25年5月24日

「第47回おたる潮まつり」出店希望者各位

おたる潮まつり実行委員会
実行委員長 齋田 義孝
出店物販委員長 山本 一彦

おたる潮まつり出店の申込みについて

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

「第47回おたる潮まつり」への出店申込みに当たりましては、関係書類を十分に御確認の上で、申し込みいただきたく、お願いいたします。なお、特に下記の事項については、御注意願います。

記

1 「出店要項」について

今回から、出店資格等を明確にするため、「出店要項」を定め、基準を設けました。この基準に該当しない、要項の内容に従うことができない方（事業者）については、申込みをお断りしますので、十分に御確認の上でされてから申し込み願います。なお、大型店区画と多目的広場区画の出店資格が異なりますので、特に御注意願います。

2 「第47回おたる潮まつり出店募集要項」について

今回の出店申込方法、募集区画及び決定方法について、「第47回おたる潮まつり出店募集要項」を定めました。これにつきましても「出店要項」同様、内容を十分に御確認の上で、申し込みください。申込多数の場合、大型店区画は入札、多目的広場区画については区画ごとの抽選で出店者を決定する予定です。実施方法等については、別途お知らせします。

※ 前回まで出店されていた方(事業者)については、昨年までの出店手続きと比較し、大幅に変更となっておりますので、特に御注意願います。

《問合せ先》〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
第47回おたる潮まつり実行委員会事務局
(小樽市産業港湾部観光振興室内)
電話：0134-32-4111 内線 266・267
FAX：0134-32-7432
担当：中村・阿部・大村

第47回おたる潮まつり出店募集要項

1 出店期間

平成25年7月26日(金)～7月28日(日)の3日間(営業時間は後日お知らせします。)

2 募集場所

(1)大型店区画(7区画)

■応募区画及び料金(別添図面参照)

- ① 出店料(最低価格)・面積:280,000円(別途専用水道料金:40,000円)・160㎡
(前回:「サッポロビール友の会」出店区画)
- ② 出店料(最低価格)・面積:580,000円(別途専用水道料金:40,000円)・333㎡
(前回:「小樽らーめん一期一会」出店区画)
- ③ 出店料(最低価格)・面積:830,000円(別途専用水道料金:40,000円)・471㎡
(前回:「ニュー三幸ビアガーデン」出店区画)
- ④ 出店料(最低価格)・面積:630,000円(別途専用水道料金:40,000円)・360㎡
(前回:「男の屋台村」出店区画)
- ⑤⑥ 出店料(最低価格)・面積:260,000円(別途共用水道料金:3,500円)・140㎡
- ⑦ 出店料(最低価格)・面積:240,000円(別途共用水道料金:3,500円)・129㎡

※面積については、出店料算出のため区画の形状、位置等を考慮し、実行委員会において算出したものであり、実際の面積とは若干異なります。

(2)多目的広場区画(20区画程度)

■応募区画及び料金(別添図面参照)

- Ⓐ 出店料・面積:85,000円(別途共用水道料金:3,500円)・29.16㎡(5.4m×5.4m)
- Ⓑ 出店料・面積:80,000円(別途共用水道料金:3,500円)・29.16㎡(5.4m×5.4m)
- Ⓒ 出店料・面積:135,000円(別途共用水道料金:3,500円)・48.60㎡(5.4m×9.0m)

※出店料に含まれるのは、場所の提供及び水道の使用に係る料金のみです。テント・電気等必要な設備は各自で御用意いただきます。

3 応募条件

別紙「おたる潮まつり出店要項」に定める条件を満たしていること。

4 募集期間及び応募方法

平成25年5月24日(金)午前9時から6月14日(金)午後5時までに、別紙「出店申込書」に必要事項を記入の上、提出すること(※おたる潮まつり実行委員の推薦欄は必須)。

5 出店者の決定

別紙「おたる潮まつり出店要項」に基づき、実行委員会と小樽警察署による審査の上、条件を満たす申込者の中から決定します。応募多数の場合、(1)大型店区画は入札、(2)多目的広場区画は抽選となります。入札及び抽選方法は、適宜お知らせします。

6 問合せ先

小樽市花園2丁目12番1号(小樽市産業港湾部観光振興室内)

おたる潮まつり実行委員会事務局 担当:中村・阿部・大村

TEL:0134-32-4111(内線267)

FAX:0134-33-7432

おたる潮まつり出店要項

1 出店資格

出店を申込みできる者は次の条件を全て満たす者とする。

(1)大型店区画

- ①小樽市内で飲食に係る店舗を営業し、かつその店舗名で出店すること。
- ②おたる潮まつり実行委員の推薦を受けられること。
- ③申込者本人は当然だが、出店で従事する者も暴力団構成員又は関係者でないこと。
- ④この要項及び実行委員会の指示に従うことを約束できること。

(2)多目的広場区画

- ①小樽市在住か又は小樽市内で店舗等を営業していること。
- ②おたる潮まつり実行委員の推薦を受けられること。
- ③申込者本人は当然だが、出店で従事する者も暴力団構成員又は関係者でないこと。
- ④この要項及び実行委員会の指示に従うことを約束できること。

2 出店申込み及び出店者の決定

出店資格を満たす出店希望者は、別途定める出店募集要項に従って申込みを行い、出店条件を満たす申込者の中から、出店者を決定するものとする。

3 出店資格の審査

申込のあった出店希望者について、実行委員会及び小樽警察署が審査を行い、条件を満たさない事実が判明した場合は、直ちに出品資格を停止する。

4 出店条件

出店するための条件は以下のとおりとする。これらに従わない場合、出品資格を停止し、準備期間中を含め当日の営業中であっても直ちに撤去させる。このことで出店者に損害が生じても実行委員会としては一切責任を負わない。

- ・実行委員会が指定した出店区画以外での営業行為は一切認めない。
(区画以外での席の設置・呼び込み・販売は認めない)
- ・出店区画に、申込者以外の者が出店することは一切認めない。
(いわゆる「又貸し」、「切り売り」は認めない)
- ・出店料は、実行委員会が指定した期日までに確実に納入すること。
- ・出店に必要な資材(テント・テーブル・イス等)は各自で用意すること。
- ・電気工事については直接、出店者各自において、任意の電気工事業者に委託すること。
電気工事に関する問合せ、苦情等については、実行委員会では一切受け付けない。
- ・実行委員会が指定する営業時間、設営及び搬入・搬出の日時は厳守すること。
- ・車輛については、指定した時間以外に会場内へ車輛を乗り入れないこと。また、会場内での通行については安全に配慮し、店舗前等に長時間駐車するなど、通行の妨げにならないようにすること。
- ・駐車場は用意しない。会場内において指定した出店区画以外に車輛や物品等を置くことは一切認めない。
- ・販売品目について、「綿あめ」、「お面」及びこれらに類似した品目の販売は認めない。
- ・酒類の販売について、年齢確認を行い、未成年には絶対に販売しないこと。
- ・自店及び店の周りの清掃はもちろん、残り物(特に廃油)の処理を確実に行うこと。
- ・各店舗における商品等の盗難、破損、及び出品資格の停止による損害賠償等について実行委員会は一切の責任を負わない。

<提出期限 平成25年6月14日(金)午後5時まで>

第47回おたる潮まつり 出店申込書

私(当事業所)は、「出店要項」、「出店募集要項」の内容を確認し、実行委員会の指示に従うことを承諾の上、出店を申し込みます。

氏名及び事業所名 _____ 印

上記住所 _____

電話番号 () _____

※事業所の場合のみ記入

代表者氏名 _____ 印

上記住所 _____

電話番号 () _____

責任者氏名 _____ 印

上記住所 _____

電話番号 () _____

出店品目等 _____

出店希望場所(いずれかに○をお付けください。)

(1)大型店区画 ・ (2)多目的広場区画

※「(2)多目的広場区画」を御希望の方のみお答えください。

(あくまでも意向調査であり、区画ごとの申し込みにはなりません)

Ⓐ(85,000円) ・ Ⓑ(80,000円) ・ Ⓒ(135,000円)を希望する。

上記申込者について、「出店要項」、「出店募集要項」の内容及び実行委員会の指示に従う者と認め、推薦します。

推薦実行委員氏名 _____ 印